

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和2年4月20日(月)
10時00分開会 12時11分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、高橋政悦、
佐藤幸一、西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、桜井崇裕、
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項
町長：阿部一男
・令和2年度補正予算の概要について
総務課長：神谷昌彦、総務課長補佐(財政係長)：佐藤弘基、企画課長：前田真
社会教育課長：藤田哲也、社会教育課参事：佐々木亘
学校教育課長：大尾智、商工観光課長：高橋英二
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
・令和2年度補正予算の概要について
・その他
(2) 議会運営委員会からの報告事項について
・議会報告会と町民との意見交換会について
・議会モニターについて
・議員研修について
・道外・道内研修の対応について
・模擬議会について
・クールビズの取り組みについて
(3) 広報広聴常任委員会からの確認事項
・議会だよりに掲載している似顔絵について
(4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 町長からの申し出事項について

・令和2年度予算概要について

加来議長：それでは、改めまして皆さんおはようございます。只今より全員協議会を開会する。本日は新型コロナウイルスが拡大している状況の中で全員協議会を開催ということでご協力いただき、誠にありがとうございます。できるだけそれぞれの席を精いっぱい距離を取りながら準備をしているが、皆さんのご協力をよろしくお願いする。

本日は議件として、町長からの申し出事項、令和2年度補正予算の概要についてということ、議会の今後の運営について議会運営委員会、広報広聴常任委員会からの報告があるのでよろしくお願いする。

それでは、早速議件のほうに入っていきたいと思うので、よろしくお願いする。

最初に町長のほうからご挨拶を含めてよろしくお願いする。

町長（阿部一男）：皆さん、おはようございます。本日は全員協議会の開催を議長に申し出たところ、快く引き受けていただきました。本当にコロナで大変なときにこういう機会を設けていただいたことに心より厚くお礼を申し上げる。

3月議会で修正された予算について再度検討し、4月27日の臨時会へ提案させていただきたく、本日はその考え方を説明させていただく。なお、本日、議員の皆様からいただいた意見は十分尊重させていただき、最終的な補正予算を調整させていただくのでよろしくお願いを申し上げます。

まず、具体的な内容についてであるが、ほとんどの事業は削減された予算を拡充、または踏襲した形で再提案させていただくが、一部は再検討の時間をいただくこととしているので、今回、予算措置を見送る事業3点について、その考え方を私のほうから事前に説明をさせていただく。

まず、1点目は公園遊具等設置事業の御影公園及び桜ヶ丘公園の遊具新設工事費であるが、御影公園の遊具整備は御影地域づくり推進協議会等と遊具を含めた公園整備のあり方について改めて協議し、当面、不足している幼児用遊具の整備を先行し、6月定例会に提案させていただきたいと考えている。なお、御影地域の桜ヶ丘公園など小規模公園や清水地域の公園についても、それぞれの公園のあり方、遊具等の整備方針を、PTAや父母会など利用者の意見も聞きながら、町としての考え方をまとめ、次期総合計画に盛り込み、令和3年度以降、計画的に整備を進める考えである。

次に2点目の清水公園再整備基本計画策定の委託料であるが、現在の体育館の更新は、令和7年度供用開始に向けて整備を進める考えであり、移転の際の跡地の利用計画と関連するため、清水公園全体の基本計画については、令和3年度以降に先送りしたいという考え方で整理させていただきたいと思う。

次に3点目だが、スポーツ支援地域おこし協力隊にかかわる事業経費であるが、当初は、幅広く小学生から高齢者までの健康増進やスポーツ奨励などを目的に配置することと考えていたが、目的が抽象的であるとの指摘もあり、業務内容の再精査を行うため、予算計上を見送ることとしたところである。

以下、予算計上する事業について担当課から考え方を説明をさせていただくが、なお、渋沢栄一翁関連事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で流動的なこともあるが、この事業を通して、将来のまちづくりにどう生かすか含め全体像を示させていただくので、よろしくお願いをしたいと思う。私からは以上である。

加来議長：それでは、担当課長から説明をお願いします。企画課長。

企画課長（前田真）：私のほうからは渋沢栄一翁関連事業における補正予算の内容と将来ビジョンについて説明申し上げます。昨年来、進めてきた深谷市との交流をはじめとする渋沢翁関連の事業であるが、修正案提案の際にご指摘されたとおり、いくつかの課にわたって予算化されていた事業については、町民ツアーや他団体との交流等、まとめられる部分については可能な限り企画費に計上し、更に数年後を見据えた中でアクションプランを作成した。4月6日の定例庁議において、改めて町長より今回の渋沢翁関連予算における思いを確認し、その後、4月7日、9日に、町長、総務課、企画課、農林課、商工観光課、学校教育課、社会教育課の管理職をメンバーとする渋沢栄一翁関連事業検討会議を開催し、検討を重ねてきた。更に、検討結果による予算額の設定を13日に実施し、16日臨時庁議において内容を最終決定し、本日の説明となっている。

資料として、予算に関する説明資料の事業シートと、次のページにA4横長のアクションプランがあるが、最初に全体像を説明したいと考えているので、カラーのA4横長のアクションプランをご覧ください。このたび取り組む事業の目的は大きく2つある。このカラーの資料の一番下に、目指す姿として2点掲げている。1つは清水町の歴史を掘り起こし、世代を超えた郷土交流の循環により郷土教育の充実と郷土愛を育むということ。もう1つは、官民連携により関係人口の増加を図り、清水町の知名度向上と魅力を全国へ発信するということである。皆さんご存じのとおり、渋沢翁の名前は、今後、1万円札の発行やNHK大河ドラマで全国あらゆる場面で知ることになるが、清水町は渋沢翁がつくった十勝開墾合資会社によって開拓の鋏を下ろされた町だということは、町外はもとより、町民にもまだまだ知られていないと考えているところである。このアクションプランは、主に町民向けに実施するもの、そして、町外向けに実施するもの、更にそれを融合させるものを時系列ごとに整理したものである。上の方に移り、町民とのつながりは主に教育委員会が実施するものである。一番左から拠点整備、郷土愛の醸成であるが、左から2番目の項目、郷土愛の醸成として掲げた事業には、郷土史講座、郷土史ガイドボランティア育成、コミュニティスクールを活用した十勝清水学の充実等を挙げている。更に、一番左側に拠点整備という項目があるが、こちらには、これから説明する観光との関連もあるが、文化史跡の看板の設

置や関連書籍の整備等を挙げている。右側のほうに移り、町外とのつながりは、観光協会や農林課、企画課が協力しながら実施するものである。先ほど町長から申し上げたとおり、コロナ関連で見通しが不透明な部分のご容赦願いたいのだが、一番右側の項目、観光、更に食産業として日帰りバスツアーを企画検討できたらと考えている。先ほどの文化史跡看板やその下にあるパンフレットの作成など、文化と観光を融合させて、まずは、郷土史に興味のある近隣市町村住民へのPRを企画し、段階的に募集範囲を広げていければと考えているところである。更に、郷土史だけでなく、清水町の強みである食を中心とした交流を実施したいと考えている。こちらは開拓当時どのようなものを食していたかという郷土史とも関係があるのだが、渋沢翁が愛した食べ物に煮ぼうとうという郷土料理がある。深谷市には、煮ぼうとう研究会という郷土料理研究会もあるので、清水町民と食を通じて渋沢翁や郷土史を考える交流を実施できたらと考えているところである。併せて、今年度実施する十勝清水の恵み給食週間でも、この煮ぼうとうを地元の食材や深谷ねぎ等を用いて調理提供し、子どもたちにその料理の歴史等を伝えることができると考えているところである。その下にある深谷市、東京都北区との経済交流は、段階的に実施していこうと考えている。今年度は大河ドラマ館が両自治体にオープンするので、それにあわせて北区に特産品のPR等に行ければと考えているところである。そして、中央部分に渋沢翁をご縁とする関係人口づくりを掲げている。ここまで、郷土史研究、子どもたちへの理解、そして、食文化交流や経済交流等をご説明申し上げたが、それらが更に充実するために年間30名程度の町民ツアーを実施し、埼玉県深谷市や東京都北区の関連施設視察や各種団体との交流等を通じ、郷土愛の醸成を図り、先人の育んだ清水らしさを引き継ぐ事業になればと考えているところである。令和3年度以降は、これらの事業を継続しながら、文化・観光拠点整備として郷土史料館の改修の検討を進め、町民ツアーを通して修学旅行先としての検討に着手するとともに、観光面においても、バスツアーだけではなく、関係人口を生かした北海道十勝観光ツアー等を企画できればと考えているところである。更に、総務省の地域力創造アドバイザー制度を使って外部専門家を招聘し、町民とともに、清水町が将来にわたって文化資源等を観光をはじめ、まちづくり全般としてどう活用していくかの研究も進めたいと考えている。ここまでの第1フェーズとし、令和4年度の開町120年を第2フェーズとして、十勝開墾合資会社についての郷土史検証や資料を充実するとともに、記念事業として、渋沢翁に関連した多様な交流がさまざまな場面で実施される機運が盛り上がればと考えているところである。新1万円札が発行される令和6年度以降を第3フェーズとし、町民に十勝開墾合資会社の歴史と渋沢翁の理念と功績が浸透し、郷土愛が醸成され、目指す姿が達成できればと考えているところである。

次に、具体的な今年度の事業費についてご説明申し上げます。1枚戻っていただき、事業シートをご覧ください。シートの中ほどに事業内容が記載されています。一番上から、町民ツアーに212万3千円、食育を通じた深谷市との交流事業に34万

2千円、東京都北区との経済交流に40万5千円、これらを今回の補正予算として企画費に計上している。5行目以降、文化史跡案内パンフレット作成に11万円、文化史跡紹介設置看板164万9千円、郷土史関連書籍購入に20万円、公民館ふるさと講座に35万円、これらは教育費に補正予算計上しているところである。4行目にある従来から予算化されている文化史跡管理費4万円を合わせて、令和2年度の渋沢栄一翁関連予算関連事業の予算としては、合計で521万9千円を計上するものである。渋沢栄一翁関連事業については、教育、文化、産業、観光等、さまざまな事業が複合的に絡まりながら実施する事業である。今後においても、検討会議のメンバーで進捗状況等を確認し合いながら、本町にとって有益になる事業に育てていきたいと考えているので、ご理解のほどよろしく願います。以上、企画課からの説明とさせていただきます。

加来議長：次に、社会教育課長。

社会教育課長（藤田哲也）：社会教育課のほうからは、只今、企画課長のほうから渋沢栄一翁関連事業の全体像のご説明をさせていただきました。その中で、社会教育費の予算計上の部分について補足するような形でご説明を申し上げます。シート1ページ目、事業内容の中ほどの欄であるが、文化史跡案内パンフレットの作成事業、予算額11万円である。これについては、B4版カラー3つ折りの両面印刷を2千部印刷する事業経費として11万円である。パンフレットの活用については、先ほど全体像の中でもあったが、観光資源ということへの活用も含め、町内外への文化史跡に関する理解を深めるために印刷を実施したいというものである。その下、文化史跡紹介看板設置事業164万9千円については、十勝開墾合資会社農場厩舎跡、ドイツ人農家コッホの家、この2か所について、まず、昭和57年度に教育委員会が設置した看板を老朽化対応も含めて更新をするものである。あわせて、青淵山寿光寺、こちらのほうには新設で看板を設置するものである。その下の郷土史関連書籍購入事業20万円については、現在、図書館のほうにある渋沢栄一翁や十勝開墾合資会社に関わるような書籍については、数がおおむね30冊程度ぐらいまでしか現在そろっていないような状況で、こういったものを充実していくということで、100冊程度購入ができる予算ということで20万円を計上するものである。その下の公民館講座ふるさと講座分35万円については、渋沢栄一記念財団、これは東京都の北区のほうに所在があり、こちらの財団の学芸員の方をお招きして講演をいただきたいことで理解を深めたい。また、その下の札幌学院大学には、道内の歴史、こういったものを経済に結びつけるというような研究をされている教授の方がいらっしゃる。こちらの方を招聘したいということで考えているところである。以上、社会教育課のほうから渋沢栄一翁の関連事業の説明とさせていただきます。

加来議長：次に、学校教育課長。

学校教育課長（大尾智）：私のほうからは、清水高校通学助成費の事業について説明させていただきます。資料5ページのシート番号02をご覧ください。清水高校通学費助成事業である。実施の背景としては、清水地域農村部から清水高校へ通う生徒については、スクールバスの便乗という形で交通費が無料となっている現状があった。

しかしながら、御影地域から清水高校へ通う生徒に関しては、スクールバスの運行の関係で便乗することができないということで、JR、あるいは十勝バスの高校通学バスを利用して通学している方への交通費の負担軽減に対する要望が上がっていたということがあり、当初予算でバスの運行委託料を計上していたところだが、今回の補正の形としては、保護者個々への交通費の補助という形で新たに補正予算を計上させていただきたいということである。その下の欄、目的ということで、御影地域から通う生徒のJR、十勝バス通学定期代については、全額補助ということで保護者負担を軽減するという形である。対象者については、御影中学校の校区にお住まいの方で清水高校に通学する生徒という形になる。対象者は約30名というふうに把握をしているところである。下段のほうの事業費の部分であるが、積算として8,650円×12か月×30名ということで311万4千円を計上している。その下に積算根拠を記載しているが、JR又は十勝バスの定期のうち、一番最も高額となる部分については、十勝バスの1月の定期、これが8,650円ということになるので、その年間額に対象者を乗じたものである。参考として、下段にそれぞれJR、十勝バスの定期代を記載している。次の6ページをご覧ください。中ほどの成果目標であるが、こちらは、全額補助により保護者負担を軽減し、町内の中学校、特に御影中学校の卒業生の進学先として清水高校を選択していただくという部分の環境を充実させ、入学者に占める比率を、町内卒業生の占める比率を高めることにより、入学者の維持につなげていきたいという成果目標を立てている。参考として、近年5か年のそれぞれ町内の入学者数と全校生徒に占める割合を記載している。近年、町内卒業生の率は高まっているところがあるが、全体の入学者数も減っているという状況もあるので、より町内中学校出身卒業生の入学後の比率人数を高めていきたいということである。最後、下段のほうに今後の事業の方向性も書かせていただいているが、今後も更に少子化という部分で中学卒業生が減少するということの中で、帯広方面の高校への進学ではなく、清水高校で学びを選択してもらおう施策として実施していく。更に、JRやバス等の利用促進につなげることにより、公共機関の既設路線の存続にも利用者の増ということで寄与できるのではないかとということで継続していきたいということを書かせていただいている。学校教育課からの説明は以上である。

加来議長：次に、商工観光課長。

商工観光課長（高橋英二）：商工観光課分として、資料のシート番号04、9ページをご覧くださいと思う。新型コロナウイルス対策分として、今回、補正予算を計上させていただいた。シートに沿ってご説明したいと思う。皆さんご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が大きく落ち込んで、町の経済に大きな影響をもたらしているというのが背景である。目的としては、この減速した町の経済を立て直すために、新たにプレミアム率をアップした商品券の販売、それと、飲食店に特化した共同販売促進事業を行うことによって、町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して悪化した経済基盤の立て直しを図ることを目的としている。それで、今の現状については、4月2日に商

工会のほうから大型経済対策に関する要望書ということで上がってきており、これを踏まえて、町のほうで何か今回の支援ができないかということで、今回、補正を上げたところである。町内の状況としては、私のほうで聞き取りをしたり、あと、商工会の事務局等々に状況を聞いたという部分がある。まだ全てではないが、その結果、通常の個店で20%から30%減っていると。特に飲食店の落ち込みが激しくて、50%から、あるいは80%ぐらい落ちているというお話があった。飲食店については、店を閉めたり、夜遅くまでお客さんが来ないということで8時ぐらいに時間を早めているというようなお話もあった。あとは、飲食店に原料、お酒とか、お米とか、お肉とか、いろいろそういう原料がある。それを納めているところについても、飲食店が落ち込んでいるので、それに付随して影響を受けていると。全体に受けているということなのだが、特に飲食店の落ち込みが多いというような形になっている。

これに対して、町の支援として、事業内容、事業費の内訳等だが、今回、まず、飲食店に特化した新型コロナウイルスの共同販売促進事業ということで、チラシの配布を30万円ということで上げている。これに関しては、テイクアウトを中心として、飲食店に行って食べるということもなかなかままならない部分もあるので、テイクアウトを中心としたその共同販売促進事業、チラシの作成について助成を行っていくというようなことである。もう1つについては、地域活性化商品券事業補助金ということである。これについては、当初、商品券については7月と11月と2月に実施を予定していた。7月と11月については、大型スーパーも参加できる地域活性化生活応援の商品券事業と、2月については、ハーモニーカード会のうきうき商品券事業ということで計画していたが、この7月分を5月に前倒して、この7月分461万7千円を落として、新たにうきうき商品券、要は大型スーパー等が入らないカード会の商品券を5月に発行するものである。発行内容としては、1組500円×30枚、要は50%プレミアムということで発行するので、1組1万5千円分を1万円で発行するという内容である。なお、通常は1世帯10万円という組数なのだが、これを5組5万円までにして、多くの世帯がこれを利用できるようにということで計画をしている。計算によると、大体1,400世帯ぐらいが利用できるのではないかとということである。なお、今回、先ほど説明したとおり、飲食店の関係の落ち込みが激しいということがあるので、この商品券のうち2千円については飲食店限定の商品券を出したいということである。これについては、予算が通ればすぐ準備をして、5月中旬に7千組を販売するような予定で計画をしている。裏の10ページをご覧くださいと思う。成果目標のところである。先ほどもお話したが、共同販売促進事業についてはテイクアウト中心、今、やはり飲食店はテイクアウトでというようなところもあるので、そこを中心とした町内飲食店の共同の啓発事業、チラシを配布して消費を図るということと、先ほど言った部分については、商品券については、当初予算では、消費税率改定後の各支援策が終了して、町内の消費喚起及び下支えとなるために、当初は7月に、先ほど言った地域活性化生活応援商品券の販売を行う予定をしていたが、今回のコ

ロナの影響により、その商品券については5月ということで、先ほど言った50%のプレミアムということで、早急に販売を実施するというような計画になっている。先ほども話したが、まず、飲食店の売上げの落ち込みが激しいということから、今回の特徴としては1万5千円のうち2千円分は飲食店ということで、このプレミアム商品券の事業と共同販売促進事業をセットで行い、商工会の事業者、特に飲食店業者について支援をしていくものである。商品券の総額については、1億500万円という形になっている。その下の今後の事業の方向性及び課題についてである。新型コロナウイルスの感染の拡大については、いつ終息になるか先が見えない、長期化するという恐れが十分にある。今回の補正で上げさせていただいた部分、今後のコロナの関連の影響を注視しながら、状況によっては新たに商品券の増強とか、ほかの町でもやっているが割引クーポン券の発行等、支援していく部分が出てくるというふう思っている、その辺も注視しながら、町としては支援対策を検討していくということである。最後に、他町村の現状である。ちょっと訂正をさせていただく。プレミアム付き商品券の発行であるが、新得が30%、1万円、7千組となっているが、3千組の間違いなので、誠に申し訳ないが、訂正させていただく。上士幌については25%、4千円の1万6千組、大樹については25%、4千円の1万組、陸別については40%の5千円が500組、これは飲食店限定、そのほかに20%、1万円が1,500組、これは通常である。なお、新聞等で今朝、鹿追の状況も入っていた。鹿追については40%、5千円が7千円ということ、うち1千円分は飲食店限定ということで、これは5千セットということになっている。それと、クーポン券の配布についても各町でいろいろ行っているところである。500円の割引クーポンを町が町民1人当たり500円ということで、1人当たりに対してお配りするクーポンとか、あるいは世帯に、浦幌のように、世帯に300円×3枚の900円のクーポンを配るとか、いろいろ、今、そういう形で行っているところである。なお、ほかの町村についても、ほとんどの市町村がこのコロナ対策について、支援について考えているところで、今後、いろいろな支援の部分が出てくるというふうに思っている。以上である。

加来議長：先ほどシートの中で、1つ私が飛ばしてしまいました。小中学生スポーツ活動送迎事業について、社会教育課参事より説明をお願いします。

社会教育課参事（佐々木亙）：資料の7ページ目、小中学生スポーツ活動送迎事業について説明させていただく。この事業については、前年度、学校教育課のほうで教育振興費の中で、名称について部活動送迎事業ということで実施をしていた事業になる。今年度については、社会教育課保健体育費の中で、名称についても小中学生スポーツ活動送迎事業ということで変更した中で実施をしてまいりたいというふうに考えている。この事業については、それぞれ部活動、少年団活動、これらのスポーツ活動に関わる団員の減少等により、学校単位でチーム編成が困難となった部分について、練習会場への移動とか、そういった負担について、保護者の方もかなり負担が生じているのが現状ではないかということで、これらの送迎事業を行って継続したスポーツ活動ができるよう努めてまいりたいというふうに考え

ているところである。事業内容については、小中学生スポーツ活動送迎事業ということで、事業費については112万4千円を、今回、補正予算で計上させていただくことになる。事業の詳細については、資料のほうに記載のとおりである。以上で説明を終わらせていただく。

加来議長：只今、補正予算に対する説明をいただいた。

これから質疑の進め方について、項目ごとにしていきたいと思うがよろしいか。
(よろしいの声あり)

加来議長：それでは、最初に渋沢栄一翁関連事業ということで、1から6までについて質疑を受けたいと思う。今回、定例会で修正をしたところの補正予算ということなので、委員の皆様の見解もいただきたいということなので、質疑と意見を受けたいと思う。

鈴木委員：それでは、まず、町民ツアーの質問させていただきたいと思う。これは開催時期はいつごろを予定しているのかをお聞きする。

企画課長：先ほどの説明の中で、ちょっと漏らしたかもしれないが、北区と深谷市で大河ドラマ記念館をオープンするのが、深谷市が1月で、北区が2月という形になっている。せっかくなので、両方の歴史的な資産と大河ドラマ館も視察したいと思っているので、実施する時期は両記念館がオープンした頃なので、2月を予定している。

鈴木委員：3月の時点でこれを予算から修正させていただいたときと、今の4月というのはまるっきり状況が変わっている。もうちょっとアクションプランを出してほしいというような話も当然させていただいたし、そこに向けてすごく努力をしているのはよくわかるが、この新型コロナの関係で、2月であれば…、今、これを正直いって出すと、町民感情及び世の中からもものすごい批判を浴びると私は心の中で思っている。その批判覚悟で今回出す気持ちというのは何なのか。それとも、批判は来ないと思っていらっしゃるのか、そこだけちょっと確認させてください。

企画課長：コロナ関係は、一番最初町長からも説明があったとおり、長引くかもしれないし、ご容赦願いたいということで、全体像をお示ししたいということで、今回のこのアクションプランを作成した。もちろん、今回のコロナ感染拡大を強行突破してそういった事業はやるつもりはないが、予算として全体の構想というのを見てほしくて今回計上するもので、長引くのであれば取りやめというのはもちろんしたいと考えている。

鈴木委員：であれば、先ほどプレミアムの商品券の関係も出て、飲食店だけではない、小売業が大変になってきて、そして、このあと一次産業にも多大の影響が起きるのはもう目に見えているわけである。その中で今回これを出すというのは、補正で出すのはやぶさかではないが、その批判を受ける覚悟はあるのかと。気持ちわかる。内々で言えばいいと言いたいが、今出すのは危険ではないかとすごく思う。ここはどういうふうにかえるか。

企画課長：ご指摘の件、ごもっともだと思う。おそらく見る人によっては町民感情を逆な

です。そのようなことにもなりかねないというのは私も担当として考えるので、もちろん、検討会議の中でもそういった話が全くなかったかということそんなことはなくて、コロナがあったら全て終わりだという話は進めているところである。提案する時期も含めて、もう一度精査するというか、検討させてほしいと思う。

鈴木委員：質疑みたいになってあれだが、関連して、アクションプラン的なものが出てきたが、今の時期であれば、例えばもう何か実施しようとしてもどれも難しい。となると、今回計画したものも難しくなってくる。であれば、ちょっとした清水町のコンテンツをつくるとか、今、家にいて皆インターネットしか見ていないぐらいの感じ、若しくは家にこもっている感じである。であれば、ちょっと切り替えて、このあと、今回出してほしいと言っているわけではないが、やはりそういう目に見えない、ソフトな部分をもうちょっと。ただ、郷土史のあれもまだ展開中なので、何をつくっていいかということも当然わからないだろうが、写真なり何なり、現状なり、過去のやつを探したり、それをどんどんやってくようなコンテンツをつくっていくほうが、今、私はこの何も動けない時期、来年ステップアップしていくためには必要なのかと。どうしてもちょっと凝り固まってしまっているなどちょっと残念に思うが、ただ、町長がどうしてもやりたいというのはすごく伝わってくるから協力したいのは、当然、やぶさかではないが、今の流れからいくと、これはちょっと難しいというのが実際である。これは質疑というよりは意見である。以上である。

企画課長：今、ご指摘のとおり、やれることからやっていったほうがいいとは考えている。例えば左側にある町民とのつながりというところで、看板とか、拠点整備のところにも記載させていただいたが、今回、図書館として渋沢翁関連の書籍を充実するという予算も計上している。資料というのを改めて集めてみたり、あるいは、町民に渋沢翁の功績等を知らしめるっていうことをまず優先順位を上げてやって、町外とのつながりに関しては、今、コロナの関係もあるし、少し経済的な交流というのは控えなければいけないというのは、もちろん私も重々承知しているので、できることから進めるということをする1年になればと考えている。

中島委員：今のお話を伺って、この書類を見て感じたのだが、全体計画をお示ししてこれだけ上がってきた。お示しするからこれだけ必要なのだと。これを選別して上げてくるのが本来であって、今、話を聞いて、私もこれを見て、こういう時代にいつ実施するのかというのが1点。それは、今、2月と言っていたが。それと、今、北海道の清水町ではいろいろなこと考えていながらも、相手方にはどういふふうに、この北海道が実施しようというものを認識しているのか。深谷市のほうで、町が今考えていることをどれだけ意識しているのかと。一問一答ということで、それでは、まず、時期は2月ごろということよろしいか。

企画課長：時期は2月ごろということを考えていた。今回の全体像は、あくまでもコロナがなかった、それほど蔓延していないときという前提で考えてほしいと思ったのと、3月の議会で全体像まず示してほしいというお話があったので、できるだけわかりやすく示したつもりである。

中島委員：全体像を示すということについては、特別委員会でもそういう話が出ていた。全体像を示して、かつ、これは今回の臨時会で提案したいという考え方で上げてきたものでしょう。全体像を示して、臨時会で27日に上げてくるということは、捉えようによっては急いでいるということで私どもは一般的に理解をする。臨時議会を開いて、補正予算を組むというのは、次の議会では間に合わないからという理解で私は今までいた。それが2月であったら、全体像を示したからということと、緊急度という部分ではちょっと意味合いは違うが、その辺の認識はどういうふうに捉えておられるか、考え方を聞きたいと思う。

企画課長：ご指摘の件、ごもっともだと思います。補正予算なので、それぞれ定例会があるし、定例会ごとに補正予算を出すタイミングというのは幾度かあるというのは重々承知しているところである。今回上げたのは、そういった議論も庁舎内でももちろんしたところである。2月のツアーであれば、もう少し様子を見てから、タイミングとしては上げることができるのではないかという話もあったところなのだが、全体像を説明し、当初予算で修正されたものの全体を一度お示しして、予算計上したほうが良いということのみで、今回、補正予算を計上したところである。

中島委員：私が先ほどから言っているのは、全体像の説明は、それは説明として、前回から、特別委員会審査のときも言っていたことだから、これは示していただく。これが全体像だということであれば、このうちのこの部分は緊急度があるので、今回の臨時会に提案をしていきたいという説明があつてしかるべきではないのか。これをバーンと丸投げしておいて、議員の皆さん考えてくださいというものではないでしょう。提案するその責務の重さというのをしっかりわきまえてほしい。全体説明とそのうちから緊急度の高いものというのを、改めてこれを見て全体像がわかったということではなくて、こういうものなのだというふうに一応捉えておく。その中で、事業内容の中で、これは急ぐという部分はどれなのか、それを改めてお聞きしたいと思う。

企画課長：急ぐ部分は、先ほどの鈴木委員との答弁とも重なるかもしれないが、看板の設置とか、図書の整備とか、いわば町民とのつながりの部分に関しては、できるだけ早い時期に実施したいと考えている。

中島委員：大変失礼な言葉になるが、言葉じりを取るようで申しわけないが、なら、今以外のものはこの臨時会で提案を見送って、ある部分では、コロナの蔓延、終息状況、そういうものを判断して今後は考えていくという考え方もできるのか。

企画課長：只今いただいたご意見をもとに、そういった検討することは可能である。

中島議員：当然、最初から私はそういうものが上がってくるだろうと思っていた。臨時議会を27日に開会するとしたときに、全体を示してくれるのだろうと。そのうちのこれとこれは急ぐということで、町民の周知という部分では看板なんかある程度あったほうがいかと。これは渋沢栄一翁の関係ではなくて、町の観光として、この機会にいろいろなところに看板を立てておきたいと。これはまず町民も知ってもらい必要があるから、これは急いだほうがいいのだろうと私は勝手に思っていた。それらを含めて、十分吟味の上、もう一週間しかないので、まだ議案を作

成していないのであれば、決して先走ったことではない。希望としては、前も言ったが、長く続けたいという思いの中からスタートしていると思うので、慎重に提案してもらいたい。町民に誤解を招かないように。このコロナという誰も予定していなかった状況が出ているわけだから。実際にこれだけ蔓延していたら、これらを見逃すことができない。幸いうちの町では1件もない。それを何とか広がったり、町民が感染しないような、そういう工夫を考えたときには出入りは控えたほうがいいだろうと。公園も同じである。それも時機を見て慎重に対応をしていただきたいということを望んで、改めて議案の提出について、提案を今回すべきものというのを整理していただきたい。

加来議長：答弁はよろしいか。

中島議員：はい。

加来議長：次に質疑、意見等を受ける。

口田委員：私もこれを見たときに、何で今の時期にこういうものを提案するかなというふうに、率直な意見として感じた。やはりコロナの問題で日本国中、もちろん世界中で大きな問題となっている中で、これは町民感情から言っても、今の時点でこれを持ち出すのはどうかというのが私の感じである。

加来議長：意見として受けとっていただきたいと思う。

中島委員：はい。

加来議長：ほかに質疑意見等あればお受けする。

(なしという声あり)

加来議長：ないようなので、渋沢栄一翁関連についてはこれで終了する。

次に、清水高校通学費の御影地区の助成について質疑等あれば受けたいと思う。

高橋委員：まず、定期代の補助なのだが、現物なのか、現金なのか、お尋ねしたいと思う。

学校教育課長：現金というか、今度、予算計上、成立した時点で要綱等に整備させていただきたいと思っているが、利用された定期券の写し等を申請という形でいただき、その金額をお振り込みするというような形にしたいというふうに考えている。

高橋委員：ちなみに、その領収書なり何なりがないと、その金額は払わないということで、例えば4月中に高校がやっているのかどうかかわからないが…。予算だからいいのかと思うので分かった。

加来議長：よろしいか。

高橋委員：はい。

加来議長：次の質疑、意見を受けたいと思う。

鈴木委員：清水高校振興会を担当しているのは企画課だったと私は思っていたが、教育委員会ということである。であれば、全額補助というところに思い切ったなというのはあるが、ちょっとお聞きしたい。教育委員会としてであれば、高校振興であれば清水高校の御影の人に、子どもたちに助成するのはわかるが、教育委員会として、清水中学校、御影中学校から帯広へ行く子、専門性の学校に行く子、これに、高校振興とは関わらず、教育委員会としてはどういうすみ分けと考えるか。これは、教育委員会だからすごく難しいと思う。はっきり言うと、高校振興会に

お金を渡して、高校振興会がやるほうが良いと思う。ではないと、ほかの子どもたち、帯広に行く子とかに、なかなかそれは、清水町教育委員会が教育に要は制限をかけているというふうには私は見てしまうが、その辺はどういう議論があったかお聞かせください。

学校教育課長：その点に関しては、今回、清水高校に対する助成という形で、当初のバスの部分も出させていただいている。それを今回、個別の交通費補助という形で計上させていただいたところであるが、鈴木議員がおっしゃる清水町内の高校生全体に対する補助という部分については、正直言って、現時点でまだ議論がされ尽くしてないというところが現状なので、町内の高校生に特化したということで考えると、その振興会という形もあるかというふうには思っている。

鈴木委員：もともと清水高校出身だから清水高校にどんどん来ていただけるように仕向けていただけるのはすごくありがたいことだと私は個人的には思うが、それとこれは置いといて、清水町の教育委員会の立場として、完全に分けるわけである。高校振興という1つはあるが、でも、高校生は教育を選ぶ自由もあるわけで、それを清水の子どもたちは、清水高校はいいけどそれ以外はだめだという、何かちょっと閉鎖的に感じてしまう。高校振興会に補助金を出した形でやると、非常に素直になるという気持ちはある。今回について、教育委員会がやってしまうと、私はすごく後々恐ろしいような気がする。だから、これをちょっと精査してほしいと。これは質疑のうちだが時間も時間なので、できれば、それをちょっと内部で協議していただいた上で補正で出してほしいという気がする。これは要望も含めて意見も含めて出しておく。

学校教育課長：わかった。ちょっと内部協議させていただきたいと思う。

総務課長（神谷昌彦）：私は昨年、学校教育にいたのだが、補助する段階で、振興会に持っていか、教育委員会でやるかという議論はした。それで、振興会に最初持っていかという話をしたが、振興会というのは、あくまでも清水町だけでなく、全部、根室から来られている方、帯広から来られている方、全体から来られている方に対しての振興ということもあったので、今回は、あくまでも御影地区から通われている子どもたちということもあったので、特に限定してしまうとなると、振興会としては、それを超えた広い範囲での支援となってくる。そういった意味で、振興会に出したが補助するのは御影地区だけになってしまうと、ちょっと振興会としての考え方からするとうまくないところがあるかということで、今回については御影地区の子どもということで限定したので、あえて振興会とは分けて教育委員会ですという形でさせていただいたところである。

鈴木委員：十分わかっているが、今度、逆に言えば、教育委員会がこういうふうにはやっていいのかという問題に、やはり究極はなる。それは、今、教育委員会は高校振興を持っているからできるが、清水高校の振興業務が別に教育委員会になれば、それはできない話。子どもたちに制限をかけるというふうには思わないが、現実的には制限をかけている。それは、やはりちょっと違うなど。ただ、高校振興会についても、そういう条件付きの補助で、事務担当で一般の人が現実的にやって

いるわけではない。会計も含めて。それはもうちょっと精査してほしい。でも、どちらにしても、出たら出たで私はぜひやってほしい1つであるが、ただ、後々ほかの保護者から、要は30%であったか、極端にいったら令和2年度で63%ぐらいが町外に行っているということで、ということはそこからの批判が大きいと思うし、要望が今度増えたら、その人たちが要望したら出すのかという話になってくる。御影の遊具みたいに、そうになってしまうから、それは十分注意してほしいと思う。

学校教育課長：お答えする。今の数字に関しては、全校に占める町内の割合なので、残りの方は町外から通っている町民ではない方も含まれているので、その部分はそういうことである。

中島委員：本当にこの高校の件は、議会でも一般質問を何回かされた方もいるし、やはり高校という特定した中での振興策ということで、意見等々が何回か指摘された。その中で、今回、全額ということは、非常に通学される方に喜んでいただけるのではないかというふうに思っている。ただ、事務的なものとして、今、ほかの逆説も出てきたわけだが、全町的なものとして捉えるか、高校の中での一部御影から通っている子だけにするというので、何か考え方が若干あるようだが、私は、これは振興会に出して、要するに条件付きで通学補助として振興会に補助するという内枠で出しておけば、振興会も、ほかの子から言われても、これは清水町からこういう条件付きの補助だと言え、これは処理的に問題ないのではないかと思う。というのは、逆に考えて、教育委員会でやったら、何で制限するのという問題が出てくる。それに将来、こういうふうに町外に通っている子どもたちにも考えている、検討しなければならないと思うというなら別で、教育委員会でしてもいい。そこまで行けないのではないかと思うので、私は振興会ということで、振興会ともう少し協議して、条件付きの補助で、その辺で方法として取れないかどうか再度検討して提案願えればと思う。

学校教育課長：振興会の事務局、教育委員会も担っているが、高校にも担って一緒にやっているの、清水高校とも協議しながら検討させていただきたいと思う。

加来議長：次の質疑、意見を受けたいと思う。ありませんか。

(なしという声あり)

加来議長：なしということで、清水高校通学助成事業については終わる。

次に、小中学生スポーツ活動送迎事業について、質疑、意見等があればお受けしたいと思う。

高橋委員：事業費内容についてなのだが、元年度の稼働日数が134日で、決算見込みが68万円で、令和2年度の稼働目標というか、これが170日で112万4千円。お金は倍近くかかっている、稼働日数がそんなに増えていない。この算出基礎というのは何かちょっと説明していただきたいと思う。

社会教育課参事：積算の基礎という部分、まず、元年度の部分に関しては、通常、1日4時間、3時から7時まで間の4時間の時間を、この送迎バス事業に充てるということで考えているが、いざ実績の部分に関しては、それが1日2時間で終わって

しまったとか、そういった時間帯のズレが生じているので、実績のほうが若干少なくなってきた状況にある。

高橋委員：では、なぜ1日4時間という算定基礎になったのか、説明していただきたいと思う。

社会教育課参事：1日4時間の部分については、元年度においても最高で稼働した時間が1日4時間である。これは、御影から清水まで、それと、清水から一部新得町との合同チームということで練習が新得になるという部分で、最長で1日4時間の稼働があるので、これを見込んで1日4時間というふうで積算をしている。

高橋委員：つまり、令和2年度については、1日平均4時間かかるということなのか。最大を見込んで4時間になるかもしれないということで見込んだのか。要するにそういうことでいいのか。

社会教育課参事：あくまでも、今後、これからのこの事業を実施していくことになるので、現状としては見込みということで捉えている。

高橋委員：中ほどにある燃料費だが、単価は別として11か月とした理由は何か。

社会教育課参事：この4月分に関して、改めて積算をさせていただいて、残りの月数、5月から3月までの11か月で積算している。

高橋委員：つまり、この事業は、夏休み、冬休み関係なく送迎事業は続けられるということですか。

社会教育課参事：大変申し訳ない。この事業については、学校休業日については運行しないということになっている。若干月数に誤りがあるかもしれない。

高橋委員：あと通勤手当とあるが、これは340円ということは町内の方だと思うが、この340円というのはどのような根拠なのか。

社会教育課参事：この事業については、昨年度、社会福祉協議会のほうに委託をしている。その社会福祉協議会のほうで支払いをしている通勤手当の額になる。

高橋委員：あくまでも社会福祉協議会に払う通勤手当というのは、これは固定なのか、それとも担当する方のものなのか、ちょっと不明瞭である。例えば通勤手当が当たることのない人がこの仕事に従事するとなったら、これは過分に支払うことになるような気がするし、この労災保険の算定基礎88万4千円というのは人件費である。通勤手当も当然のように入ってくるはずだが、その辺の算定の仕方というのはどのような考え方か。

社会教育課参事：この算定の計算については、社会福祉協議会のほうから資料を求めて出してもらったものに対して行っている。

高橋委員：つまり社会福祉協議会が出してきた算定基礎の根拠、これは間違っていたということですか。絶対に通勤手当は労災保険の対象になると。

社会教育課参事：申し訳ない、その辺については、また確認をさせていただきたいというふうに思う。

高橋委員：本会議ではこの細かい話はないと思うが、その辺ぬかりなく出してもらいたいと思う。

社会教育課参事：議員のおっしゃるとおり、してまいりたいと思う。

鈴木委員：毎回何人ぐらいいらっしゃるのか。1回当たりの人数。また、全体では、元年度は何人ぐらいいらっしゃったのか。

社会教育課参事：元年度については、まず、登録をしていただいている人数が16名である。

運行に関しては134日、それぞれ延べの利用者になるが、延べで811名になる。

鈴木委員：わかった。ということは、最大乗る人数であったら、大体、もしかしたら平均的に十何人ぐらい乗るときもあるというような、10人ぐらいが毎回乗っているのか。1回当たりそのぐらい、10人未満ということではよろしいか。

社会教育課参事：かなり月によって変動がある。実利用者で一番多い月は16名が利用している月がある。

鈴木委員：1日当たりで一番マックスといたら16人ということではいいか。

社会教育課参事：そうである。

鈴木委員：わかった。

加来議長：次にありませんか。

(なしという声あり)

加来議長：なしということで、小中学生スポーツ活動送迎時についてはこれで終わる。

次に、新型コロナウイルス対応についての事業について質疑を受けたいと思う。質疑はないか。

鈴木委員：鹿追町が全町民に向けていわゆる予約券というか、予約するかどうかという確認の…。今回は5組も買えて5万円分、そうすると非常に競争が激しくなる。となると、並ぶ人が多くなる。今、3密を避けるといわれているのに、となると、やはり鹿追のやり方というのはすごく理にかなっているというのと、普段、働いている方はなかなかいつも手にできないという現状もある。そういうやり方をすべきなのかと思うが、1,400戸というのも数が多いのか少ないのかがちょっと私にはわからないが、集め方については工夫されるかどうかお聞きする。

商工観光課長：お答えする。鹿追については、全世帯に引換券を郵送するという形になっている。それはちょっと今朝聞いたが、そんな形になっている。今回、先ほども説明したが、通常は10万円までというのを5万円にして、できるだけ多くの世帯にということになった。通常、発行日が平日なのだが、今回については日曜日、要は仕事等で買えない人もいるので日曜日に発行しようということで内部で詰めさせていただく。ただ、鈴木委員のおっしゃるように、今、3密、いろいろそういう状況が起きて、一番最初の発行日にすごく混むということも考えられるので、その辺については、受付体制、あと、並ぶときの間隔等、その辺のコロナ対策については十分行った上で実施したいというふうに考えている。

鈴木委員：あと1,400戸を対象としているということなのだが、これ以上増えた場合はそれで打ち切りということではよろしいか。

商工観光課長：打ち切りの予定をしている。ただ、先ほども言ったように、今後、コロナの部分が長くかかるということになると、また新たなそういう部分の支援というものが出てくるということで、これについては、なくなれば打ち切りということでは考えている。

鈴木委員：なかなか初日である程度いっちゃうと、そのあと行きづらいというのがあったりとか、引換券まではいるかどうかは別にしても、それぐらいは必要なのかと患ったりもしてしまう。毎回、買えていない人もいらっしゃるみたいだし、こういう時勢だから、本当に買ってほしい人に買ってもらいたいという状態もあると思うので、ぜひ、どれが一番いいのかが何とも今は思いつかないが、ぜひ担当課で考えていただければと思うのでよろしく願います。

商工観光課長：ちょっと今のご意見も含めて、いろいろ検討をしていきたいと思う。

佐藤委員：商品券の関係なのだが、飲食店の皆さんの落ち込みがひどいということが聞かれている。その飲食店には来店しなければ売り上げが発生しないということなものであるから、テイクアウトも多いという中で進められているが、政府から出かけたらいけないという方針が出ている中で、もう少し対策を考えていただけたらと思うが、いかがか。

商工観光課長：今、緊急事態宣言が出ている。これが連休までということで、連休明けがどういう形になるかわからない。いずれにしても、いろいろお話を聞いていくと、非常に厳しい状態にはあるということで、この商品券については、一応、発行から大体3か月をめどとして使っていただくということを考えている。状況に応じて、いろいろ変わってくるわけだが、いずれにしても、短期間ではなく長期間にわたって使えるという部分と、あと、今回はその飲食店に特化したと。更に、飲食店のテイクアウトもできる、そういう部分のチラシも入れたいということで、合わせた中でいろいろ検討した結果ということでご理解いただきたいと思う。

川上委員：ちょっと鈴木委員と私は認識が違うが、従来のうきうき商品券といったら、やはり大型スーパーが使えないということで、なかなか一般の人にとってはお店の制限があって使いきれないと。そういった中で、今回、大幅に出されるわけだが、逆に今、商店街では2千円分使えるということなのだが、別の形で、例えば協力金とかは今まで考えられているかどうか、ちょっとお聞きしたい。

商工観光課長：協力金については、今のところ、そういうことは考えていない。

川上委員：先ほど出た鹿追では予約対応をしているということで、実際にこれどれぐらい本当に出るかはやってみないとわからないとは思いますが、もしそういった形で出づらいいのであったりとか、直接、飲食店が困っているという状況の中では、直接、手立てするのもやはり今後は必要かと思うが、そこら辺についてはまだちょっと検討は、今後もされないということでよろしいか。

商工観光課長：国のほうもいろいろな施策を考えている最中だと思う。これも日に日にいろいろ変わっていくという部分もあるので、この部分を注視しながら考えていきたいと思う。

川上委員：この中身については非常によろしい内容だと思うので、そういうことも含めて、やはり商店街の皆さん、特に飲食店の皆さんの声を聞きながら、今後、対応していただきたいと思う。

加来議長：次の質疑を受ける。

西山委員：1組500円の30枚で1万5千円となっているが、こういう場合に1万円からでも

買っても構わないということか。

商工観光課長：購入は1組単位なので、1万円で買っていただいて、1万5千円分ということである。

加来議長：次の質疑を受けたいと思う。ありませんか。

(なしという声あり)

加来議長：なしということなので、補正予算についての質疑はこれで終わりたいと思う。

なお、最初の町長の説明の中で3点について、公園遊具等設置事業についてと清水公園整備計画、3点目にスポーツ支援、地域おこし協力隊について、今回についての取り扱い、今後についての取り扱いについての説明があったが、この件について何か質疑あれば、意見があればお受けしたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：なしということなので、補正予算案については、これで終わらせていただく。

ここで休憩して、説明員の退席をお願いします。なお、再開後には町長のほうから発言をしたいという点があるので、再開後にそれから始めたいと思うのでよろしくをお願いします。

11時半まで休憩する。なお、今日は昼食を用意してないので、若干昼休みにかかりますが、皆様のご協力をよろしくをお願いします。

休憩する。

【休憩 11：21（町長以外の説明員退室）】

【再開 11：30】

・その他

加来議長：それでは、休憩前に引き続き会議を開く。

町長から2点について発言したい旨の要望があったので、これを許可する。

町長：それでは、2点について、私のほうから皆さんに発言をさせていただく。

まず、1点目は、先の3月の定例議会の中での予算委員会のことであるが、教育長の進退発言について発言があったところであるが、これに関することである。私としては、今後、発言については誤解を受けないよう、これからの発言に十分注意をするよう指示をし、引き続き教育長の職務に当たってもらうこととしたので、その辺についてよろしくお願いをしたいと思う。

2点目の副町長の選任提案についてである。現在、3月議会を経過して、結果を受けて人選中であるので、今回の臨時会には副町長の選任案を提案することはしないので、その辺についてもよろしくお願いをしたいと思う。以上、2点についてである。

加来議長：只今の件について、質疑あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで終わらせていただく。

ここで、町長には退席していただく。休憩する。

【休憩 11：32（町長退室）】

【再開 11：32】

(2) 議会運営委員会からの報告事項について
・議会報告会と町民との意見交換会について

加来議長：それでは、再開する。

議会運営委員会からの報告事項について、議件として進めていきたいと思う。

最初に、議会報告会と町民との意見交換会について委員長の鈴木議員より報告をお願いする。

鈴木議会運営委員長：それでは、議会報告会と町民との意見交換会について、議会運営委員会の報告をさせていただきたいと思う。本年度、令和2年度の意見交換会の開催については、新型コロナウイルスの感染症の拡大というか広がりや踏まえて、開催が現在のところ見通せない状況である。これに伴って、この意見交換会については無期限の延期とし、今後の状況を見ながら開催時期、更には検討していただいたテーマ、方法等も今後再検討していきたいというふうに思う。なお、令和3年度以降の開催方法も引き続き検討していきたいというふうに考えている。なお、延期についての住民周知は5月15日発行の議会だより、更には町議会のホームページにおいて実施をしていきたいというふうに思う。よろしく願いをする。

加来議長：なお、この報告会については、議員の派遣を3月定例会で決定、派遣内容変更は議長一任としている。無期限延期については支障ないので、改めて開催の際には議員の派遣決定については、議会で決定していくようにしていきたいと思う。

只今の件について、質疑ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしとする。

・議会モニターについて

加来議長：それでは次に、議会モニターについて、鈴木委員長、説明をお願いする。

鈴木議会運営委員長：議会モニターについては、皆様のお手元のホッチキスでとめている小冊子のようにになっているのが、今回、議会でモニターからいただいたそのままの文章をコピーさせていただいている。本来であれば、4月、5月のモニター会議を開催する予定であったが、当面開催をこのご時世であるので延期をさせていただき、この提出意見をまず全議員に配付することとしたので、これについてはお目通しを願いたいと思う。議会モニターに対しては、今後、意見について議会運営の参考のため、今回配付をさせていただきながら、モニター会議については

改めて検討した上お知らせするということにしたので、まずはご報告させていただく。

加来議長：只今の件について、質疑等あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：なしということであるので、このように進めさせていただく。

・議員研修について

加来議長：次に、議員研修について、同じく鈴木委員長より説明をお願いします。

鈴木議会運営委員長：議員研修、昨年より3名ずついろいろなところに研修にぜひ行ってほしいという議会改革の一環であった。昨年は3名行ったが、本年3月末までに申し込みくださいということで、中河議員、山下議員、川上議員より、市町村議会議員特別セミナー、11月19日から20日に滋賀県大津市で予定しているところがある。これに応募があったので、この3名の議員に決定をさせていただいたので、ご報告をさせていただく。

加来議長：このことについて、質疑等あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：それでは、議員研修については3名の方に決定させていただく。

・道外・道内研修の対応について

加来議長：次に、道外・道内研修の対応について、鈴木委員長より説明をお願いします。

鈴木議会運営委員長：道外・道内研修の対応については、この新型コロナウイルスの感染を踏まえて、視察先での対応も考慮し、現状では道内外の研修実施は難しいと判断をしている。今後の状況、調査課題等を踏まえて、実施がどうしても必要があるときは、それぞれの委員会において予算を確保、今の段階では予算はないので、その予算確保を含め協議の上、対応していただきたいと思う。なお、総務産業、厚生文教委員会は、今のところ予算はないが、広報広聴、議会運営委員会は道内研修1泊2日分の予算は確保しているので、申し添えておく。

加来議長：只今の件について、質疑等あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしと認めて、このように進めたいと思う。

・模擬議会について

加来議長：次に、模擬議会について、同じく鈴木委員長のほうから説明をお願いします。

鈴木議会運営委員長：模擬議会については、昨年から議運にも報告しているし、議長と私で高校のほうにも何度かお邪魔させていただいていた。今回ちょっと校長、教頭両方ともかわったということもあって、改めてまたお邪魔するというような話を

していたところであるが、町民生活課の斉木課長を通じて清水高校の3年時の総合的な学習の課題研究で町議会の見学・参加というプログラムをつくっていただいたということもあって、傍聴や模擬議会等の実施、連携について、今後調整してまいりたいというふうに考えている。なお、今日の昼から議長と私で校長、教頭のところにお邪魔する予定になっているので、今現在の模擬議会の流れについてはこのようになっているということでご報告をさせていただく。

加来議長：只今の件について、質疑等ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、このように進めさせていただきたいと思う。

・クールビズの取り組みについて

加来議長：次に、クールビズの取り組みについて、鈴木委員長よろしく願います。

鈴木委員長：平成30年の議会運営委員会で、6月から9月のクールビズの取り組みについては実施を決めている。以降、継続実施をするということで、皆様に昨年も通知をさせていただいているが、本年度も同様に6月から9月の期間、クールビズの対応ということでご理解をいただきたいと思う。よろしく願います。
以上である。

加来議長：クールビズの取り組みについて、質疑等あればお受けしたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしと認める。皆様のご協力をよろしく願います。

これで、議会運営委員会からの報告事項については終了させていただく。

(3) 広報広聴常任委員会からの確認事項

・議会だよりに掲載している似顔絵について

加来議長：次に、(3)の広報広聴常任委員会からの確認事項について、説明をお願いします。
佐藤委員長より願います。

佐藤広報広聴委員長：広報広聴常任委員会で確認事項として、議会だよりに掲載使用している議員の似顔絵の件であるが、ある議員を通じて町民の方より似顔絵は似ていないというご意見をいただいたそうであるが、広報広聴常任委員会で協議をし、似顔絵について皆様のご意見をいただきたいと思うので、よろしく願いをしたいと思う。

加来議長：今の件については、広報広聴委員会で協議していただき、イラストは今後も議会広報には生かしていくと、使っていくということで決定した。その上で、只今説明あったように、一部の議員からイメージが一致しないということがあったので、もしそういう希望者があれば、今日受けて、皆さんの考えを聞いた上で描き直していくことも考えていきたいということであるので、皆さんのところにお手元に配付してあると思うが、それぞれ個人のイラストを配付していると思う。そ

れが自分とイメージが合わないという方はお受けして、また描き直してもらい新しくイラストをつくっていただくという方向で、広報広聴常任委員会で決定したので、今、希望がある方は、来週中までに事務局のほうに言っていただければ、対応していきたいと思うのでよろしくお願いします。この件についてはよろしいか。

(はいという声あり)

加来議長：広報広聴常任委員会からの確認事項は終了する。

(4) その他

加来議長：それでは、その他ということで、入っていききたいと思う。その他について議員の皆様から何かあるか。

(なしという声あり)

加来議長：それでは、事務局のほうから連絡事項あるのでよろしくお願いします。

事務局長（田本尚彦）：全員協議会についてお昼の時間が過ぎたが、この後の広報広聴常任委員会については、会場を変えずにこの場所で引き続きやりたいと思うので、該当する議員の方々はこの場にお残りいただければと思う。よろしくお願いします。

加来議長：それでは、この後12時20分から、広報広聴常任委員会をこの場で開催することなので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、お昼にかかって全員協議会を開催してご協力ありがとうございます。これで、全員協議会を終了させていただきたいと思う。ご苦労さまであった。

【閉会 12：11】